別紙様式第十号第２の表中「

リース投資資産

」を「

金融商品等受入担保金 リース投資資産

」に、「

リース債務

」を「

金融商品等差入担保金 リース債務

」に改める。

（保険業法施行規則の一部改正）

第四条　保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）の一部を次のように改正する。

別紙様式第三号第１生命保険相互会社の表及び損害保険相互会社の表中「損失てん補準備金」を「損失**填**補準備金」に改める。

別紙様式第三号の二第１生命保険相互会社の表及び損害保険相互会社の表中「損失てん補準備金」を「損失**填**補準備金」に改める。

別紙様式第三号の三第１少額短期保険相互会社の表中「損失てん補準備金」を「損失**填**補準備金」に改める。

別紙様式第六号第２生命保険株式会社の表及び損害保険株式会社の表記載上の注意４中「その他資産」を「その他の資産」に、「資産総額」を「資産総額の」に改める。

別紙様式第六号第２生命保険相互会社の表及び損害保険相互会社の表記載上の注意４中「その他資産」を「その他の資産」に改める。

別紙様式第六号第６の表中「損失てん補準備金」を「損失**填**補準備金」に改める。

別紙様式第六号の二第２生命保険株式会社の表及び損害保険株式会社の表記載上の注意４中「その他の資産」を「その他の資産」に改める。

別紙様式第六号の二第２生命保険相互会社の表及び損害保険相互会社の表記載上の注意４中「その他の資産」を「その他の資産」に改める。

別紙様式第六号の二第６の表中「損失てん補準備金」を「損失**填**補準備金」に改める。

別紙様式第六号の二第２の２⑴の表及び⑵の表記載上の注意２⑰中「第41条の３」を「第42条」に改める。

別紙様式第六号の三第２の２⑶の表及び⑷の表記載上の注意２⑭中「第41条の３」を「第42条」に改める。

別紙様式第六号の三第２の５の表記載上の注意３中「中間連結会計年度中」を「中間連結会計期間中」に改める。

別紙様式第六号の三第２の６の表記載上の注意３中「中間連結会計年度中」を「中間連結会計期間中」に改める。

別紙様式第七号第２の１⑧イの表中「

仮払金

」を「

金融商品等差入担保金

」に改める。

別紙様式第七号第２の１⑧ロの表中「

仮受金

」を「

金融商品等受入担保金

」に改める。

別紙様式第七号第４生命保険株式会社の表中「

仮払金

」を「

金融商品等差入担保金

」に、「

リース債務

」を「

金融商品等受入担保金

」に改める。

別紙様式第七号第４損害保険相互会社の表中「

リース投資資産

」を「

金融商品等差入担保金

」に、「

リース債務

」を「

金融商品等受入担保金

」に改める。

別紙様式第七号第４損害保険株式会社の表中「

仮払金

」を「

金融商品等差入担保金

」に、「

リース投資資産

」を「

金融商品等差入担保金

」に、「

リース債務

」を「

金融商品等受入担保金

」に改める。

別紙様式第七号の二第２の１⑨イの表中「

仮払金

」を「

金融商品等差入担保金

」に改める。

別紙様式第七号の二第２の１⑨ロの表中「

仮受金

」を「

金融商品等受入担保金

」に改める。

別紙様式第七号の二第４生命保険株式会社の表中「

仮払金

」を「

金融商品等差入担保金

」に、「

リース債務

」を「

金融商品等受入担保金

」に改める。